

令和3年度



# 学校安全総合支援事業 実践報告集



長野県教育委員会

## はじめに

未曾有の被害をもたらした東日本大震災から 10 年が経過しました。復興に向けて様々な取組が行われてきた一方で、大災害を風化させないことが課題の 1 つになっています。震災から得た教訓を忘れることなく、次世代に語り継いでいくことも、防災教育の一環であると考えています。また長野県におきましても、ここ 10 年で多くの自然災害が発生しました。東日本大震災の翌日には長野県北部地震が発生し、平成 26 年の御嶽山噴火では、死者 58 人、行方不明者 5 人という甚大な被害が発生しました。令和元年東日本台風での浸水被害も記憶に新しいところです。本年度も、8 月 13 日からの大雨により土石流が発生し、岡谷市において尊い命が奪われました。

現代社会において、さまざまな技術力の向上は顕著ですが、自然災害に対する予知能力については、まだ十分なものとはいえません。東日本大震災に匹敵する被害をもたらすと予想されている南海トラフ地震の発生確率は、今後 40 年で 90%ともいわれています。首都直下型地震や富士山大噴火なども含め、いつ、どのような自然災害がおこってもおかしくはない時代であることを認識しなくてはなりません。大切なことは、最善の準備を怠らないことです。

本事業は、児童生徒等の安全を脅かす自然災害の発生を踏まえ、地域や学校の抱える安全上の課題解決を図り、自らの命を守り抜くため「主体的に行動する態度」を育て、「安全で安心な社会づくりに貢献する意識」を高める安全教育と、「危機管理マニュアル」の作成・検証や地域住民・保護者・関係機関との連携体制の構築など、学校の安全管理の充実・徹底を目指しています。

水防法や土砂災害防止法により、市町村地域防災計画に定められた浸水想定区域及び土砂災害警戒区域内の要配慮者施設に対して、避難確保計画の作成と避難訓練の実施が義務付けられるなど、より実効的なソフト面の対策が求められるなか、多くの学校で防災教育の見直しが図られているところです。避難訓練では、従来の形式的な内容が見直され、授業中以外の休み時間等の発災を想定した訓練や、予告なしの抜き打ち訓練のほか、児童生徒の引き渡しまで想定した訓練を実施する学校が増えているほか、脆弱さが指摘されている地域との繋がりを見直し、発災後の避難所設営から、復興までの道筋をつくり、現在学んでいる児童生徒が、将来的に地域を支えていくという、長期的な視野での防災教育も進んでいます。

本報告集は、実践校の取組を広く県内に紹介し、各校における安全教育を推進する上での参考にしていただくとともに、一層の充実を図るため、実践事例をまとめたものです。地域や学校の実情を考慮し、児童生徒の学校安全に対する意識高揚を図る取組に活用していただけようお願いします。

令和 4 年 2 月

長野県教育委員会事務局保健厚生課長 宇都宮 純



## 目 次

学校安全総合支援事業実施要項（防災教育） ······

1

### 学校防災アドバイザー派遣・活用の実践報告（31校）

1 安曇野市立豊科南小学校	·····	5
2 安曇野市立豊科北小学校	·····	9
3 安曇野市立豊科南中学校	·····	13
4 安曇野市立豊科北中学校	·····	17
5 安曇野市立穂高西小学校	·····	19
6 安曇野市立穂高東中学校	·····	22
7 安曇野市立三郷小学校	·····	26
8 安曇野市立三郷中学校	·····	31
9 安曇野市立堀金小学校	·····	35
10 安曇野市立堀金中学校	·····	38
11 安曇野市立明南小学校	·····	42
12 安曇野市立明北小学校	·····	46
13 安曇野市立明科中学校	·····	49
14 長野市立西部中学校	·····	52
15 長野市立加茂小学校	·····	56
16 長野市立信里小学校	·····	60
17 長野市立長沼小学校	·····	65
18 長野市立清野小学校	·····	67
19 長野市立豊野中学校	·····	71
20 長野市立豊野東小学校	·····	73

21	長野市立豊野西小学校	77
22	飯綱町立飯綱中学校	81
23	白馬村立白馬中学校	86
24	長野県木曾養護学校	89
25	長野県飯山養護学校	95
26	長野県諏訪養護学校	98
27	長野県上田養護学校	101
28	長野県安曇養護学校	104
29	長野県小諸養護学校	109
30	長野養護学校	111
31	長野盲学校	114

# 令和3年度 学校安全総合支援事業 実施要項

## 1 趣 旨

児童生徒等の安全を脅かす自然災害の発生等を踏まえ、地域や学校の抱える学校安全上の課題の解決を図るために、児童生徒等に対して、自然災害等の危険に際して自らの命を守り抜くため「主体的に行動する態度」を育成したり、「安全で安心な社会づくりに貢献する意識」を高めたりする安全教育とともに、「危機管理マニュアル」の作成・検証や地域住民・保護者・関係機関との連携体制の構築など学校の安全管理の充実・徹底について、地域から広域的に普及を図ることが重要である。

このため、防災教育を中心とした安全教育の指導法の開発・普及や通学時を含めた児童生徒等の安全確保体制の構築・普及について、学校外の専門家による指導・助言等を行うことにより、学校や地域における安全教育・安全管理の充実を図るものである。

## 2 事業概要

学校における防災教育を中心とした安全教育・安全管理等の取組を支援するため、下記の事業を実施する。

各事業を実施するにあたっては、県教育委員会に「推進委員会」を置き、県内全域への防災教育の普及充実に取り組む。また、複数の学校を含むモデル地域を設置する。

当該モデル地域の市町村教育委員会では「実践委員会」を置き、当該地域で取り組む防災教育の推進と市町村域内への普及充実に取り組む。

### ○ 自然災害に関する防災管理・防災教育

① 学校防災アドバイザーの派遣・活用（対象校に2～3回派遣）

ア 希望する小中特別支援学校に、学校防災アドバイザーを派遣し、地震・浸水害・土砂災害等に関する防災管理・防災教育の推進を図る。

(学校防災アドバイザーの支援内容：注1)

- 避難訓練の視察及び指導
- 「学校防災計画」、「危機管理マニュアル」等に関する指導、助言
- 学校内外の安全点検、登下校中・休日等の災害発生時における対応及び連絡体制、児童生徒の待機・引き渡し、安否確認、地域との連携、防災マップ作成見直し等に関する指導、助言
- 水害（河川環境）に係る防災授業の実施、防災教育担当教諭の支援
- ＊浸水害・土砂災害を想定した避難訓練の視察及び指導
- ＊「避難確保計画」の作成、「危機管理マニュアル」等に関する指導、助言  
(※気象災害から身を守るための防災気象情報の活用についての指導、助言)

\* 水防法の一部改正により市町村地域防災計画に定められた浸水想定区域又は土砂災害警戒区域内に位置する要配慮者利用施設（学校等）においては、「避難確保計画の作成」と「避難訓練の実施」が義務付けられたことから専門家による指導助言等の支援が必要。

イ 学校防災アドバイザー

信州大学教育学部	特任教授 柳原 保志 氏
信州大学教育学部	教授 廣内 大助 氏
信州大学教育学部	教授 島田 英昭 氏
信州大学学術研究产学官連携	助教 本間 喜子 氏

信州大学教育学部	特任助教	内山 琴絵 氏
立正大学社会福祉学部	専任講師	白神 晃子 氏
特定非営利活動法人 DoChubu	マップサービス	落合 錠充 氏
気象庁長野地方気象台	次長	向井 利明 氏
国土交通省北陸地方整備局千曲川河川事務所防災情報課長		小林 卓生 氏
長野県危機管理部危機管理防災課		
長野県建設部砂防課		
日本赤十字社長野県支部		

## ② 公開授業の実施

防災教育の授業を公開することで、地域内の学校間で連携した取組を促進する。

## 3 事業実施期間

令和3年7月1日～令和4年1月15日（予定）

## 4 実施方法

### （1）事業の流れ（希望する市町村は、計画書を作成、提出する）

#### ① 推進委員会、モデル地域及び実践委員会の設置

ア 県教育委員会は、推進委員会を置き、事業実施希望のある市町村教育委員会と相談して複数の学校を含むモデル地域を設定

イ モデル地域内には、地域内で中心的に取り組む拠点校を置き、他校との連携を図る

ウ モデル地域の市町村教育委員会は実践委員会を設置し、モデル地域内の防災教育の充実に取り組む（実践委員会は、当該市町村教委担当者、県教委担当者、モデル地域内の各学校で防災教育を担当する教員（中核教員）、消防署、その他必要に応じて警察、学識経験者、PTA、地元自治会等で構成する。）

エ 市町村は、モデル地域の取組を域内に普及する

オ 実践委員会には学校防災アドバイザーを派遣する

#### ② 学校防災アドバイザーの派遣・活用（対象校に2～3回派遣）

ア 市町村担当者は、モデル地域内の対象小中学校と学校防災アドバイザー派遣日程等の調整を行い、実施日の1週間前までに計画書をEメールで保健厚生課に提出すること。

（公開授業日より2ヶ月前までに要項等を提出。文科省のHPで情報公開の予定。）

イ 上記により、学校防災アドバイザーの派遣を受けた場合は、1週間以内に報告書を保健厚生課に提出すること。

## 5 完了報告

実施対象校は、事業の実施内容を記録（写真及び文書）に残し、事業終了後1ヶ月以内（最終：令和4年1月15日）に、実践報告書及び事業の成果がわかる資料※を市町村教委をとおして、Eメールで保健厚生課に提出すること。

市町村教委は、実施報告書により実施内容、アンケート調査結果、成果と課題等を記載の上、提出する。

※ 事業の成果がわかる資料・・・指導案、校舎内掲示物、転倒防止や避難、安全に関わる表示、写真、マニュアルや指導方法の改善点、児童生徒向けのチラシや家庭への通知等

注1：「学校防災アドバイザー支援内容一覧」

No.	所属	専門分野	アドバイス内容	その他
1	信州大学 (特任教授・教授・ 特任助教)  立正大学 (専任講師)  NPO 法人 DoChubu (マップサービス)	・自然地理学、変動地形学、防災教育、災害科学 ・理科教育、防災教育、気象学 ・心理学（認知心理学、教育心理学、障害者心理学） ・デジタルアーカイブ、デザイン	・自然災害（地震・風水害等）に関する基礎知識や対応等についての指導、助言 ・防災管理を中心とした校内の安全対策、災害時対応に関する指導、助言 ・防災教育（生徒、児童向けの授業及び講演） ・教科教育内で災害、防災減災について取り入れる際の指導、助言 ・障害児者と家族の心理社会的支援、軽度障害児者の援助要請、地域における災害時要援護者の災害準備 ・避難所開設、地域連携等に関する助言指導 ・登下校対策等に資する防災マップ作成及び活用のための活動支援 ・上記を念頭においた教員研修	原則的には全ての学校に担当を配置し、適切なアドバイスを継続的に実施。行政の担当部署や日赤等とも協力しながら、学校のニーズに応じて大学教員間の調整も含め研修内容などに適した各分野の専門家を調整するなど対応する。
2	長野地方気象台	防災気象情報	大雨、台風、地震、火山噴火時等に発表される防災情報について、またそれを受けとるべき行動について 指導、助言	
3	河川事務所	河川に関する洪水予報・水防警報、電気通信施設の運用・管理等	避難確保計画や浸水防止計画を作成する際の助言	
4	危機管理防災課	防災全般	防災分野について 防災講演、災害時におけるマイタイムライン作成や避難所運営ゲーム、防災ダック等	
5	砂防課	土砂災害について	土砂災害の事象とは 土砂災害に対する警戒避難について 児童生徒、教職員への指導助言	実施にあたり、砂防ボランティア協会員が講師となる「赤牛先生派遣事業」をご活用ください
6	日本赤十字社 長野県支部	1. 災害への備え 2. 被災者支援 3. 人材育成	1. 災害への備え 防災啓発プログラム ア まもるいのち ひろげるぼうさい(小・中・高等学校別プログラム) ・災害テーマ別正しい知識と危険から身を守るために行動を身につける ・被災者、被災地について考える ・自助・共助の必要性を考える ほか イ ぼうさいまちがいさがし きけんはっけん(4歳児からのプログラム)	実際の災害における赤十字救護活動や赤十字ボランティア活動、「人道」についての講演 など

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害テーマ別に遊びや生活に必要な情報を楽しみながら、避難行動を身につける</li> </ul> <p>ウ 屋内での安全対策</p> <p>エ 避難所体験ゲーム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所の受入れから部屋割り、ペット・トイレ問題など、運営時の対応や平時の避難所（学校）について考える</li> </ul> <p>オ 炊き出し訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特殊な袋を使った食事（主食、副菜、デザート等）</li> </ul> <p>カ 救急法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な物を使った応急手当</li> </ul> <p>2. 被災者支援</p> <p>3. 人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災リーダーの育成</li> </ul>	
--	--	---	--